

各 位

会 社 名 マークテック株式会社
代 表 者 代表取締役社長 松川 英文
(JASDAQコード番号 4954)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 黒澤 英一
電 話 03-3762-4501

親会社であるCCH5株式会社との吸収合併（略式合併）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の親会社であるCCH5株式会社（以下「CCH5」といいます。）との間で、CCH5を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）の締結を決議し、本合併契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合併の目的

(1) 合併の経緯・理由について

平成 22 年 6 月 29 日付当社のプレスリリース「親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、キャス・キャピタル株式会社（以下「キャス・キャピタル」といいます。）が出資するCCP5株式会社が管理・運営する投資事業有限責任組合キャス・キャピタル・ファンド五号（以下「CCF5」といいます。）の完全子会社であるCCH5は、平成 22 年 5 月 14 日に当社の普通株式及び当社の新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を発表しました。本公開買付けは、平成 22 年 5 月 17 日から平成 22 年 6 月 28 日まで実施され、当社の普通株式 4,105,403 株の応募があった旨の報告がありました。この結果、CCH5は、当社の普通株式 4,105,403 株（発行済株式総数の 82.91%、総株主の議決権数の 95.00%）を保有するに至っております。

平成 22 年 5 月 14 日付CCH5のプレスリリース「マークテック株式会社の株式等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「CCH5プレスリリース」といいます。）によれば、本公開買付けは、マネジメント・バイアウト（MBO）（注）のための一連の取引（以下「本非公開化取引」といいます。）の一環として行われるものであり、キャス・キャピタルは、当社が直面する重要課題に機動的かつ柔軟に対処するためには、当社の普通株式の非公開化が必要と考え、平成 21 年 12 月 24 日から、当社代表取締役社長松川英文とともに、中長期的な視点に立ち、当社の事業戦略や資本政策についての検討を行ったとのことです。そして、CCH5プレスリリースによれば、キャス・キャピタルは、かかる検討を踏まえ、当社においてその直面する重要課題に対処するにあたっては相応の期間とコストが必要であり、短期的には、コストの増加やキャッシュ・フローの悪化に伴い業績が悪化する懸念があるため、CCH5を通じて当社の普通株式を非公開化した上で、重要課題への機動的かつ柔軟な対処を遂行することが最善であると最終的に判断し、その旨松川英文とも合意し、かかる合意に基づく本非公開化取引の一環として、本公開買付けの実施を決定するに至ったとのことです。

当社といたしましても、平成 22 年 5 月 14 日付当社のプレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」等にて公表しておりますとおり、本公開買付け後のCCH5による抜本的な事業改革は、当社の取締役会の有する現状認識及び将来の経営方針と一致し、短期的な業績変動に左右されることなく、機動的かつ柔軟な経営戦略の実現が可能となるMBOの手法により、当社の普通株式を非公開化した上で、当社の直面する重要課題に機動的かつ柔軟に対処することが、当社の中長期的な企業価値向上の観点から最善であると判断し、本公開買付けに賛同する意見を表明いたしました。

今般、本公開買付けが多くの株主の皆様のご賛同により成立したことを受け、CCH5プレスリリースにて

公表されておりますとおり、CCH5は、本公開買付けにより取得できなかった当社の普通株式を保有する株主の皆様に対し、かかる当社の普通株式に代えて金銭を交付することにより、本非公開化取引を実現させるため、CCH5を存続会社、当社を消滅会社として、対価として交付する金銭の額を本公開買付けの普通株式の買付価格（1株当たり。以下「本公開買付価格」といいます。）と同額である当社の普通株式1株当たり1,400円とし、効力発生日を平成22年9月1日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を実施することを決定しました。当社といたしましても、平成22年7月29日開催の当社取締役会において、本非公開化取引の一環として本合併を実施することを決定し、CCH5との間で、平成22年7月29日付で本合併契約を締結いたしました。なお、本合併については、会社法第784条第1項本文に定める略式合併の方法により、当社の株主総会の承認決議を経ることなく実施する予定です。

（注）MBO（マネジメント・バイアウト）とは、公開買付者が対象者の役員との合意に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である取引をいいます。

（2）上場廃止となる見込み及びその事由

上記（1）のとおり、本合併はCCH5を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式で行われることから、当社の普通株式は、株式会社大阪証券取引所のJASDAQ市場（以下「JASDAQ」といいます。）の株券上場廃止基準に該当するため、以下の日程により上場廃止となる予定です。

整理銘柄指定日	平成22年7月29日（木）
最終売買日	平成22年8月26日（木）（予定）
上場廃止日	平成22年8月27日（金）（予定）

（3）上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況

上記（1）のとおり、本非公開化取引は、当社においてその直面する重要課題に対処するにあたっては相応の期間とコストが必要であり、短期的には、コストの増加やキャッシュ・フローの悪化に伴い業績が悪化する懸念があることに鑑み、重要課題への機動的かつ柔軟な対処を遂行するための最善の方策であると考えられ、本合併は、かかる本非公開化取引の一環として実施するものであります。

そして、上記（2）のとおり、本合併により、当社の普通株式は上場廃止となる予定であり、上場廃止後は、従来のようにJASDAQにおいて取引を行うことはできなくなりますが、下記2.（3）のとおり、当社の普通株式を保有する株主の皆様（但し、CCH5及び当社を除きます。）に対しては、本合併契約の定めに従い、かかる当社の普通株式に代えて金銭が交付されることとなります。

（4）公正性を担保するための措置

当社は、本合併がMBOのための本非公開化取引の一環として行われるものであり、また、本合併の消滅会社である当社は、本合併の存続会社であるCCH5の子会社にあたることから、構造的な利益相反の可能性があるため、本公開買付けに引き続き、本合併の対価の公正性の担保、本合併の実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性を排除し、利益相反を回避する観点から、当社及びCCH5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しないリーガル・アドバイザーとして東京青山・青木・狛法律事務所（以下「TAAK」といいます。）を選任し、本合併に係る吸収合併契約の内容や、本合併の手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けました。

また、本合併において交付される当社の普通株式1株当たりの金銭の額は、上記（1）のとおり、本公開買付価格と同額としておりますが、平成22年5月14日付当社のプレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社は、本公開買付価格を決定するに際して、本公開買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、下記2.（4）①のとおり、(i)当社及びCCH5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しない

い第三者算定機関であるエスエヌコーポレートアドバイザー株式会社（以下「S N C A」といいます。）に本公開買付けに関する財務面における助言及び当社の株式価値の算定を依頼して株式価値算定書を取得し、その他財務的観点からの助言を受けるとともに、上記のとおり、(ii)当社及びC C H 5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しないT A A Kをリーガル・アドバイザーに選任して本公開買付けにおける意思決定過程、意思決定方法その他の法的問題に関する助言を受けたほか、以下の措置を講じております。

具体的には、(iii)当社及びC C H 5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しない委員3名から構成される特別委員会を設置して、当社の取締役会が本公開買付けに対して意見表明を行うにあたり、当社の取締役会が本公開買付けに賛同することの相当性及び本公開買付け価格の妥当性について意見を提出することを委嘱し、特別委員会から、T A A K及びS N C Aから受けた助言及び当社の取締役を通じたC C H 5との協議の結果等を踏まえた審議に基づく、本公開買付けが当社の企業価値の向上に資するものであり、かつ、当社の株主に対して合理的な価格により普通株式の売却機会をご提供するものであると認められ、本公開買付け価格は妥当であり、本公開買付けに対して当社の取締役会が賛同意見を表明することは相当である旨の答申を受けました。

一方、C C H 5プレスリリースにて公表されておりますとおり、C C H 5は、本公開買付けに係る公開買付け期間を、金融商品取引法において定められた公開買付け期間の最短期間（20営業日）よりも長い31営業日と設定し、かつ、C C H 5、キャス・キャピタル及びそのグループ会社等又は松川英文において当社との間で、当社がC C H 5の対抗者となりうる者と接触することを禁止するような合意も一切行っておらず、これにより、当社の株主に対して本公開買付けに対する応募につき適正な判断機会を確保しつつ、C C H 5以外にも対抗的な買付け等を行う機会が確保されておりましたが、上記（1）のとおり、本公開買付けにおいては、C C H 5が当社の総株主の議決権の95.00%を保有するに至るまでの多数の株主からの応募があったものです。

（5）利益相反を回避するための措置

当社は、本合併がM B Oのための本非公開化取引の一環として行われるものであり、本合併の消滅会社である当社は、本合併の存続会社であるC C H 5の子会社にあたることから、構造的な利益相反の可能性があるため、本公開買付けに引き続き、本合併の対価の公正性の担保、本合併の実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性を排除し、利益相反を回避する観点から、上記（4）のとおり、当社及びC C H 5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しないT A A Kをリーガル・アドバイザーとして選任し、本合併に係る吸収合併契約の内容や、本合併の手続を含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けました。

また、当社代表取締役社長松川英文は、C C H 5の株主の地位にあるほか、松川英文とC C H 5及び同社の親会社であるC C F 5との本非公開化取引に関する合意内容に基づき本非公開化取引についての特別の利害関係を有することに鑑み、本合併に係る当社の取締役会の審議及び決議のいずれにも参加しておらず、かつ、当社の立場において、C C H 5との合併対価に係る協議・検討にも参加していません。他方、当該審議及び決議においては、特別利害関係を有する松川英文を除き、当社の取締役全員が出席し、決議に参加した取締役の全員一致で決議が行われております。

また、当社の社外監査役である廣瀬信幸は、C C H 5の親会社であるキャス・キャピタルの監査役を兼任していることから、本合併に係る当社の取締役会の審議及び決議のいずれにも参加しておらず、かつ、当社の立場において、C C H 5との合併対価に係る協議・検討にも参加していません。他方、当社の上記取締役会には、廣瀬信幸を除いた全ての監査役が審議に参加し、審議に参加した全ての監査役が、当社の取締役会が本合併に賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。

また、本合併において交付される当社の普通株式1株当たりの金銭の額は、上記（1）のとおり、本公開買付け価格と同額としておりますが、平成22年5月14日付当社のプレスリリース「M B Oの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社は、本公開買付け価格を決定するに際して、本公開買付け価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、上記（4）の(i)乃至(iii)記載の各措置を行っております。そのほか、上記のとおり利益相反のおそれのある松川英文については、特別委員会の設置及び諮問等を決議した平成22年4月5日開催の当社の取締役会及び本公開買付けが当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであると判断し、本公開買

付けに賛同を表明し、かつ、当社の株主が本公開買付けに応募することを推奨することを決議した平成22年5月14日開催の当社の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、当社の立場においてCCH5との協議又は交渉には参加しておりません。また、廣瀬信幸については、特別委員会の設置及び諮問等を決議した平成22年4月5日開催の当社の取締役会には出席したものの、本公開買付けが当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであると判断し、本公開買付けに賛同を表明し、かつ、当社の株主が本公開買付けに応募することを推奨することを決議した平成22年5月14日開催の当社の取締役会の審議及び決議に参加しておらず、当社の立場においてCCH5との協議又は交渉には参加しておりません。さらに、上記平成22年5月14日開催の当社の取締役会の審議及び決議においては、松川英文及び廣瀬信幸を除く当社の取締役及び監査役全員が出席（電話会議による出席を含みます。）し、決議に参加した取締役の全員一致で決議が行われ、かつ、審議に参加した全ての監査役が、当該賛同意見の表明に異議がない旨の意見を述べております。なお、キャス・キャピタルの代表取締役である川村治夫氏は、平成22年5月14日付で当社の補欠監査役の地位を辞任しております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認臨時取締役会（当社） 平成22年7月29日（木）

取締役による合併契約承認の決定（CCH5） 平成22年7月29日（木）

（注）CCH5は、取締役の人数が1名の取締役会非設置会社であるため、本合併契約については当該取締役において決定しております。

合併契約締結（両社） 平成22年7月29日（木）

合併契約承認臨時株主総会（書面決議）（CCH5） 平成22年7月29日（木）

（注）なお、本合併は会社法第784条第1項に定める略式合併に該当するため、当社は、株主総会決議を経ずに本合併を行います。

整理銘柄指定日（当社） 平成22年7月29日（木）

最終売買日（当社） 平成22年8月26日（木）（予定）

上場廃止日（当社） 平成22年8月27日（金）（予定）

合併効力発生日 平成22年9月1日（水）（予定）

(2) 合併方式

CCH5を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併方式とし、当社は解散いたします。当社の普通株式はこれに伴い、平成22年7月29日に整理銘柄に指定され、平成22年8月27日をもってJASDAQを上場廃止となる予定です。

(3) 合併に係る割当ての内容

CCH5は、平成22年7月29日付で締結した本合併契約に従い、本合併の効力発生の直前時の当社の普通株式を保有する株主の皆様（但し、CCH5及び当社を除きます。）に対して、その所有する当社の普通株式1株につき金1,400円の金銭を割当交付いたします。

（注）本合併の効力発生日に至るまでの間において、当社又はCCH5の財政状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ若しくは明らかとなった場合、その他本合併契約の目的の達成が困難となった場合には、当社及びCCH5が協議し合意の上、合併条件その他の本合併契約の内容を変更し、又は本合併を中止することがあります。

なお、本合併は金銭を対価としており、吸収合併に際して株式の交付は行われません。

(4) 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

①算定の基礎及び算定の経緯

CCH5プレスリリースにて公表されておりますとおり、CCH5は、本非公開化取引の一環として、当社の普通株式の非公開化を行うため、本公開買付けを実施しており、本公開買付けが成立した場合において、遅くとも平成22年9月下旬頃までに、CCH5を存続会社、当社を消滅会社とし、当社の株主（当社及びCCH5を除きます。）に対して、その保有する当社の普通株式の対価として金銭を交付する吸収合併を実施し、その際に交付する金銭の額については、本公開買付け価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定することを予定しておりました。

そして、上記1.（1）のとおり、本公開買付けは成立し、CCH5が当社の発行済株式総数の82.91%、総株主の議決権数の95.00%にあたる4,105,403株を買い付けたことから、当社及びCCH5は、本合併を行うことを合意し、消滅会社である当社の株主（当社及びCCH5を除きます。）に対して、その保有する当社の普通株式の対価として交付する金銭の額については、本公開買付け価格に当該各株主が所有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定することで合意いたしました。

なお、当社及びCCH5は、本合併において交付する金銭の額を決定するにあたり、算定機関の意見は聴取しておりません。

しかしながら、上記のとおり、本合併において交付する金銭の額は、本公開買付け価格と同一となるように算定されること、平成22年5月14日付当社のプレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社は、当社の取締役会において、CCH5による本公開買付けの提案を検討するにあたり、上記1.（4）のとおり、当社及びCCH5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しないリーガル・アドバイザー（TAAK）の選任、並びに当社及びCCH5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しない委員3名から構成される特別委員会の設置、その他本公開買付け価格の公正性を担保し、利益相反を回避するための各種の措置を講じるとともに、当社及びCCH5から独立し、当社の一般株主と利益が相反しない第三者算定機関であるSNCAに、当社の株式価値の算定を依頼いたしました。

SNCAは、当社の株式価値算定にあたり必要となる情報を収集・検討するため、当社の取締役会から事業の現状及び事業計画（注）（以下「当事業計画」といいます。）等について資料を取得して説明を受け、それらの情報を踏まえて当社の株式価値を算定しております。そして、当社の取締役会は、平成22年5月13日に、SNCAから、当社の普通株式に係る株式価値算定書を取得しております（なお、当社は、SNCAから本公開買付け価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得しておりません。）。SNCAは、当社の株式価値を算定するに際して、当社が提出した当事業計画等に基づき、当社が継続企業であるとの前提の下、多面的に評価することが適切であると考え、DCF法及び市場株価平均法の各手法を用いて当社の株式価値の算定を行っております。株式価値算定書においては、DCF法では1,286円から1,451円、市場株価平均法では917円から970円が、当社の1株当たりの株式価値の算定結果として報告されております（なお、市場株価平均法では、平成22年5月12日を基準日として、JASDAQにおける当社の普通株式の1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各期間における終値の出来高加重平均値（それぞれ、917円、936円及び970円）を基に、1株当たりの株式価値の範囲を算定しております。）（なお、株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日に株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年3月まではJASDAQにおける当社の普通株式の市場株価の推移として株式会社ジャスダック証券取引所における市場株価の推移を参照しております。）。

また、当社の取締役会は、当社の特別委員会が、当社の取締役から適宜報告を受け協議を行いながら、当社の取締役を通じてCCH5との間で複数回にわたり行った本公開買付け価格等に関する協議の結果及びその答申の内容等を踏まえ、SNCAから取得した当社の普通株式に係る株式価値算定書の算定結果及びかかる算定結果の説明等を参考として、CCH5から提示された本公開買付け価格その他の本公開買付けの諸条件の妥当性について、当社の財務状況、事業環境及び株主間の公平性等の観点から慎重に、協議・検討した結果、本公開買付け価格その他の本公開買付けの諸条件は、当社の株主の皆様に対して合理的な価格により当社の普通株式の売却機会を提供するものであり、妥当であると判断いたしました。

一方、CCH5プレスリリースにて公表されておりますとおり、CCH5は、本公開買付け価格を決定するに際して、JASDAQにおける当社の普通株式の本公開買付けの開始の公表日の前々営業日（平成22年5月12日）

以前概ね過去6ヶ月及び直近の市場株価の推移(上記のとおり株式会社大阪証券取引所は平成22年4月1日に株式会社ジャスダック証券取引所を吸収合併したため、平成22年3月まではJASDAQにおける当社の普通株式の市場株価の推移として株式会社ジャスダック証券取引所における市場株価の推移を参照したとのことです。)、当社が発表している財務情報、CCH5において算出した当社の将来のキャッシュ・フローの見込み、及びCCH5において実施した買収監査(デュー・ディリジェンス)の結果を基礎とし、さらには過去の公開買付けの事例におけるプレミアム水準、当社の普通株式の過去の価格別取引出来高等を総合的に勘案した上、当社の大株主であったThe SFP Value Realization Master Fund Ltd.、The SFP Value Realization Japan Fund及びManaged Account Investments、SPCに対し投資助言を行っている株式会社シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ並びに当社の取締役を通じて、当社の取締役会が設置した特別委員会との間でそれぞれ複数回実施された協議・交渉の結果に基づき、本公開買付け価格を1,400円とすることを決定したとのことです。なお、CCH5は、本公開買付け価格の算定に際し、第三者機関の算定書は取得していないとのことです。

さらに、本公開買付けにおいては、上記1.(1)のとおり、CCH5が当社の発行済株式総数の82.91%、総株主の議決権数の95.00%を保有するに至るまでの応募があったものであり、これは本公開買付け価格が当社の株主の皆様の多数の賛同を得たものであることを示すものと考えられます。

なお、本合併においては、当社の普通株式を保有する株主(但し、CCH5及び当社を除きます。)に対しては、本合併契約の定めに従い、かかる当社の普通株式に代えて金銭が交付されることとされております。当社及びCCH5は、本合併が、当社の代表取締役社長である松川英文とともに当社の普通株式を非公開化した上で、当社の直面する重要課題に機動的かつ柔軟に対処することにより、当社の中長期的な企業価値を向上することを目的とした本非公開化取引の一環として行われるものであり、また、一連の取引である本公開買付けに応募した当社の株主と、本公開買付けに応募しなかった当社の株主との間の公平性を確保するという観点から、合併の対価として金銭を交付することが妥当であるとの結論に至りました。

(注) 当社事業計画は、当社が平成22年5月14日に公表しました修正後の当社の平成22年9月期通期(連結・個別)業績予想、並びに、設備需要の回復遅れによる機械装置売上の低迷等を勘案して作成された平成23年9月期及び平成24年9月期の事業計画からなるものです。かかる平成22年9月期通期(連結・個別)業績予想並びに平成23年9月期及び平成24年9月期の事業計画の作成には、本非公開化取引について特別の利害関係を有する松川英文は関与しておりません。なお、当社事業計画においては、平成22年9月期の連結売上高4,124百万円、連結営業利益392百万円、連結当期純利益184百万円を予想しており、また、平成23年9月期の連結売上高4,830百万円、連結営業利益676百万円、連結当期純利益415百万円、平成24年9月期の連結売上高5,887百万円、連結営業利益1,037百万円、連結当期純利益669百万円を計画しております。

②算定機関との関係

上記①のとおり、当社及びCCH5は、本合併において交付される金銭の額を決定するにあたり、算定機関の意見は聴取しておりませんが、当社の取締役会は、本公開買付けに関する意見表明にあたり、本公開買付け価格の妥当性を検証するため、SNCAに当社の株式価値の算定を依頼し、平成22年5月13日に、SNCAから、当社の普通株式に係る株式価値算定書を取得しました。

SNCAは、当社及びCCH5の関連当事者には該当しません。

(5) 消滅社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。なお、平成19年12月21日開催の当社第53回定時株主総会の決議及び平成20年2月14日開催の当社の取締役会の決議に基づき当社が発行した新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)については、本新株予約権の新株予約権者(以下「本新株予約権者」といいます。)から放棄を受け、又は、本新株予約権者が当社を退職したことに伴って、本新株予約権に係る新株予約権割当契約に基づき当該本新株予約権が消滅しており、平成22年7月29日現在の本新株予約権の数は0個とな

っております。

3. 合併当事会社の概要

(1) 商号	CCH5株式会社 (存続会社)	マークテック株式会社 (消滅会社)
(2) 事業内容	当社株式を取得及び保有することによる、当社事業の支配管理	非破壊検査機材並びにマーキング機材の製造及び販売
(3) 設立年月日	平成22年4月12日	昭和30年3月9日
(4) 本店所在地	東京都千代田区一番町2番地	東京都大田区大森西4丁目17番35号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 川村 治夫	代表取締役社長 松川 英文
(6) 資本金の額	2,078,615千円	1,503,020千円
(7) 発行済株式数	4,156,230株	4,951,864株
(8) 純資産	1,000千円 (平成22年4月12日現在)	6,459,415千円 (平成22年3月31日現在)
(9) 総資産	1,000千円 (平成22年4月12日現在)	7,743,953千円 (平成22年3月31日現在)
(10) 事業年度の末日	3月31日	9月30日
(11) 従業員数	一名	167(10)名 (平成22年3月31日現在)
(12) 主要取引先	—	新日本製鐵株式会社 住友金属工業株式会社 トヨタ自動車株式会社
(13) 大株主及び持株比率	投資事業有限責任組合 キャス・キャピタル ・ファンド五号 84.72% 松川英文 15.28%	CCH5 82.91%
(14) 主要取引銀行	株式会社あおぞら銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行
(15) 当事会社との関係等	資本関係	CCH5(存続会社)は、当社(消滅会社)の普通株式4,105,403株(発行済株式総数の82.91%、総株主の議決権数の95.00%)を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	CCH5(存続会社)は、当社(消滅会社)の親会社にあたるため、当社の関連当事者に該当します。

(注1) 上記は、特記のない限り平成22年7月29日現在の数値を記載しております。

(注2) 上記(8)、(9)及び(11)に関しては、当社(消滅会社)については連結の数値を記載しており、CCH5(存続会社)については連結財務諸表を作成していないため、単体の数値を記載しております。

(注3) 上記(11)に関しては、当社(消滅会社)についての従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員)は、平成22年9月期第2四半期連結会計期間の平均人員を()

外数で記載しております。

(注4) 上記(13)及び(15)・「資本関係」記載の持分比率に関しては、いずれも保有株式数の発行済株式総数に対する比率(小数点以下第三位を四捨五入)を記載しております。

(16) 最近3年間の業績

決算期	CCH5株式会社 (存続会社)			マークテック株式会社 (消滅会社)		
	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成19年9月期	平成20年9月期	平成21年9月期
売上高(千円)	—	—	—	6,225,192	7,081,643	6,043,340
営業利益(千円)	—	—	—	1,154,540	1,254,596	808,608
経常利益(千円)	—	—	—	1,175,971	1,313,872	881,736
当期純利益(千円)	—	—	—	539,215	560,747	271,695
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	116.63	121.90	62.86
1株当たり配当金(円)	—	—	—	30.00	35.00	35.00
1株当たり純資産(円)	—	—	—	1,418.76	1,490.93	1,499.83

(注) 当社(消滅会社)については連結の数値を記載しており、CCH5(存続会社)については平成22年4月12日に設立されたため決算期が到来しておらず、記載すべき事項はございません。

4. 合併後の状況

(1) 商号	マークテック株式会社
(2) 事業内容	非破壊検査機材並びにマーケティング機材の製造及び販売
(3) 本店所在地	東京都大田区大森西4丁目17番35号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松川英文
(5) 資本金の額	2,078,615千円(予定)
(6) 純資産	現時点では確定しておりません。
(7) 総資産	現時点では確定しておりません。
(8) 事業年度の末日	12月31日

(注1) CCH5は、本合併の効力発生日において、「マークテック株式会社」に商号を変更する予定です。

(注2) CCH5は、本合併の効力発生日において、本店所在地を東京都大田区大森西4丁目17番35号に変更する予定です。

(注3) CCH5によれば、松川英文は、本合併の効力発生日において、CCH5の取締役として選任された上、代表取締役社長として選定される予定とのことです。

(注4) CCH5は、本合併の効力発生日において、事業年度の末日を12月31日に変更する予定です。

(9) 会計処理の概要

企業結合会計基準上、共通支配下の取引に該当いたします。のれんの発生の有無及び金額については現時点では確定しておりません。

(10) 今後の見通し

本合併が業績に与える影響については、現在精査中です。

なお、当社は、本非公開化取引の実施に伴い、平成22年8月13日開催予定の当社臨時株主総会において、当社の取締役として栗原一博氏、西本圭吾氏及び川村治夫氏の3名を選任する議案並びに当社の監査役として澤村暢一氏の選任する議案を付議する予定です。

5. 親会社等との取引等に関する事項

本合併は、親会社等との取引等に該当します。

(参考) 当期連結業績予想(平成22年5月14日公表分)及び前期実績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益(円)
当期連結業績予想(平成22年 9月期)	4,124	392	435	184	42.74
前期実績(平成21年9月期)	6,043	808	881	271	62.86

以上